

新潟県教育委員会による「いじめ対策総点検」の実施について

新潟県教育委員会では、いじめ対策の再構築を図り、「学校の組織力強化」や「教員の意識改革」などの4つの視点で各種取組を実施しています。

その一環として、県教育委員会は、今年度2回にわたり全県の高等学校、中等教育学校を訪問し、各校のいじめ対策の現状について点検と支援を行っています。

本校も下記のとおり、県教育委員会のいじめ対策総点検と指導を受けました。

記

【第1回】

- | | | | |
|---|------|--|------------|
| 1 | 日 時 | 令和元年7月25日（木） | 9：00～10:30 |
| 2 | 内 容 | 書類点検、聴取、協議 | |
| 3 | 指導内容 | 「いじめ防止対策推進法」の理解の徹底、
いじめの未然防止に向けた取組の工夫など | |

【第2回】

- | | | | |
|---|------|---|-------------|
| 1 | 日 時 | 令和元年12月9日（月） | 14:00～16:00 |
| 2 | 内 容 | 聴取、協議、グループワーク | |
| 3 | 指導内容 | 学校の組織力の強化、
教職員の意識改革と指導力・対応力の向上、
相談しやすい体制や保護者との連携の強化など | |